

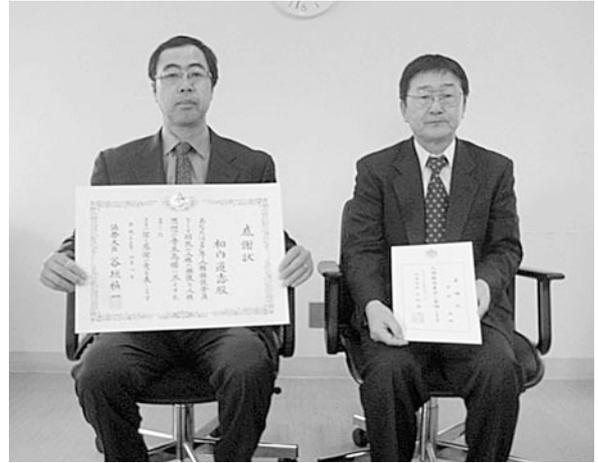
人権擁護委員法務大臣感謝状及び委嘱状伝達式

去る4月12日、役場庁舎において、人権擁護委員法務大臣感謝状及び委嘱状伝達式が行われました。

相内 道志さん（老部）は、平成19年4月1日より2期6年間、人権擁護委員として長年にわたり、人権擁護活動に貢献され、その功績を称え法務大臣からの感謝状が伝達されました。

また、平成25年4月1日より新たに人権擁護委員となった澤頭 進さん（白糠）に、法務大臣からの委嘱状が伝達されました。

人権擁護委員は、国民の人権擁護と思想普及に努め、人権相談や啓発活動を行っています。



相内道志さん（左）と澤頭進さん（右）

人権擁護委員の日

特設人権相談所開設のお知らせ

人権擁護委員が、悩みや人権の相談に応じます。

■ 相談は無料で秘密は固く守られます ■

1. 日時 6月5日（水）午前10時～午後3時

2. 場所 東通村役場 4階会議室

●お問合せ先

東通村税務住民課 住民グループ

電話27-2111（内線162）

行政相談所開設のお知らせ

総務省の「行政相談」は、国の行政機関や独立行政法人、特殊法人及び認可法人の仕事、県、市町村の仕事で法定受諾事務に該当するもの・補助を受けて行なっているものやその手続きなどに関して、皆様の苦情や意見、要望を受けて行政運営の改善などを図っています。

今回、下記日程で行政相談所を開設いたします。相談方法は、口頭、電話、手紙のいずれでも結構です。ご相談は無料で親切にお聞きし、秘密は守られます。

☆ 日 時 6月18日（火）10：00～15：00まで

場 所 尻労土地共有会館（電話 47-2150）

相 談 員 五十嵐みさ子

東通村大字尻労字尻労32番地（自宅電話 47-2725）